

## 与那原町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

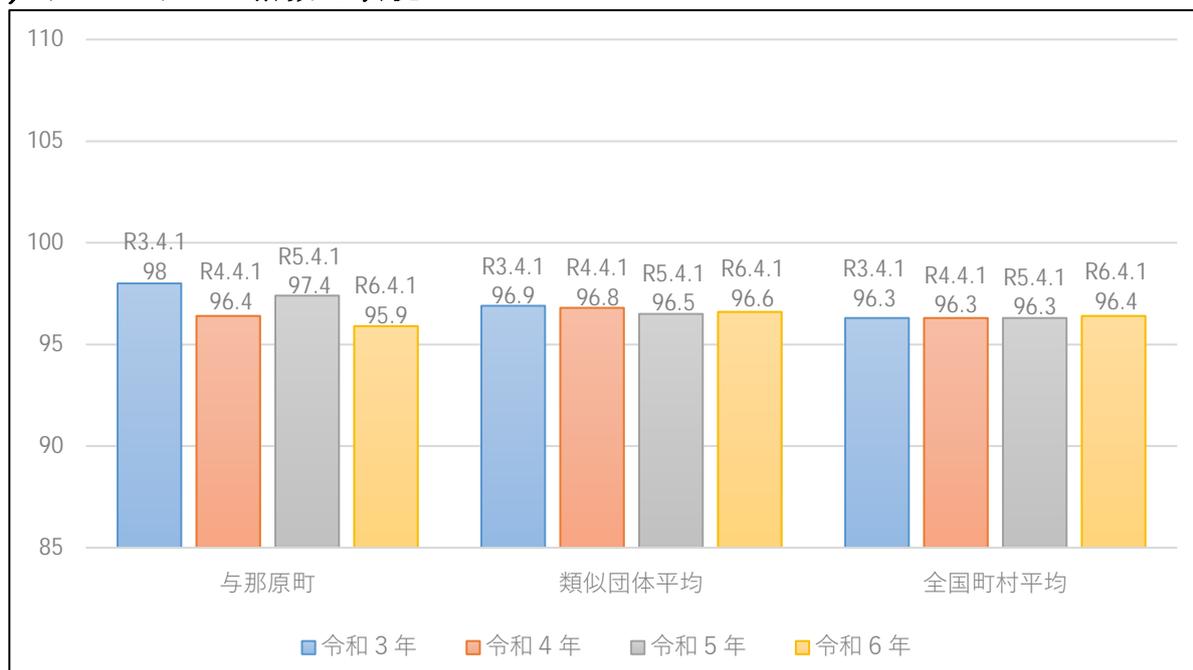
区 分	住民基本台帳人口 (令和 6 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和 4 年度の人件 費率
令和 5 年度	19,930 人	9,983,752 千円	190,000 千円	1,475,745 千円	14.78%	16.5%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	138人	452,387 千円	69,620 千円	172,603 千円	694,610 千円	5,033千円	5,755千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和6 年度	—円	—円	—円 ( ) %	—%	—%	2.76%

本町は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
令和6 年度	—月	—月	—月	—月	—月	4.6月

本町は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し

地域手当の支給なし。

##### ③その他の見直し内容

特になし。

(6)特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与那原町	40.8歳	303,200円	362,100円	335,950円
沖縄県	42.1歳	317,500円	381,184円	347,191円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	310,320円	364,026円	339,903円

②技能労務職 該当なし

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		与 那 原 町	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	166,600円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

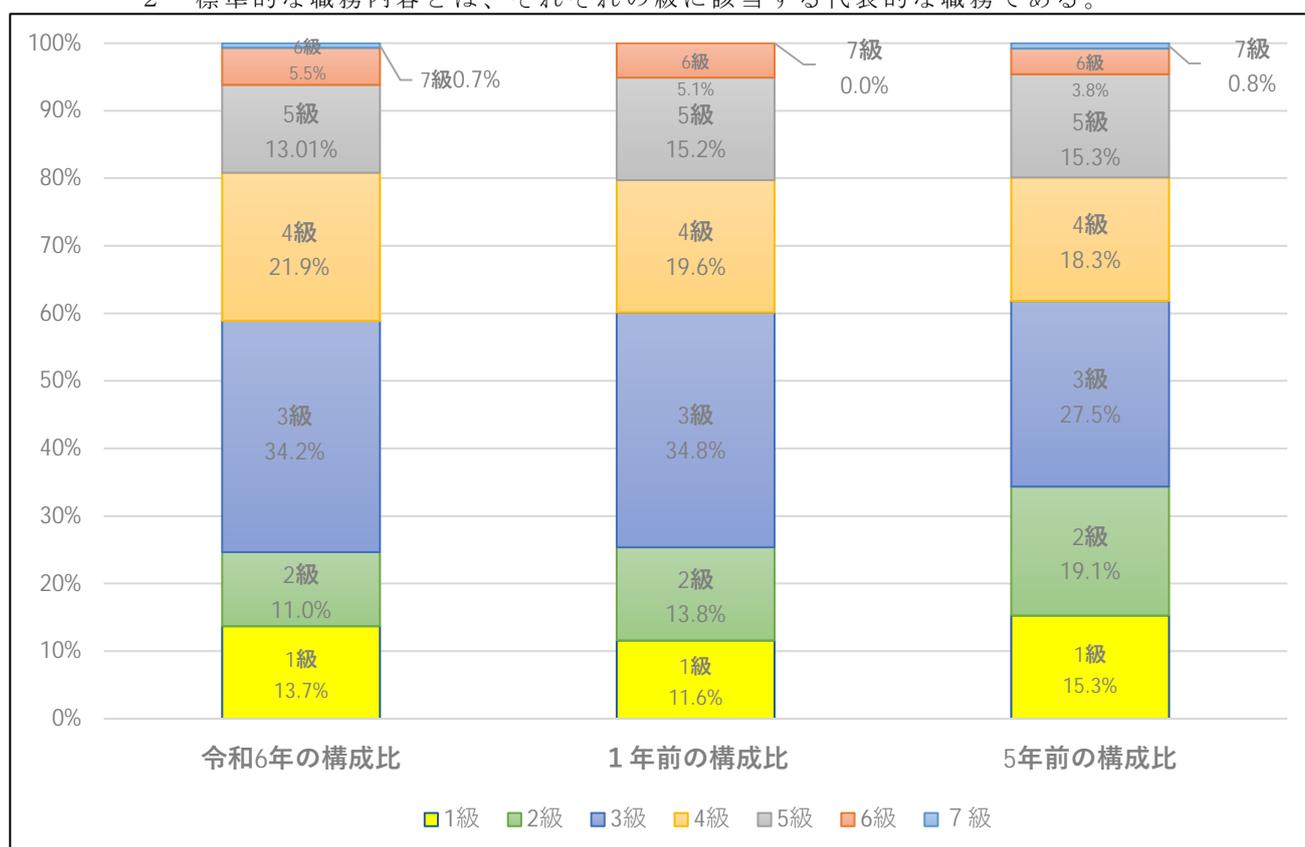
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,725円	327,125円	350,420円	386,628円
	高 校 卒	205,437円	312,825円	349,572円	379,300円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

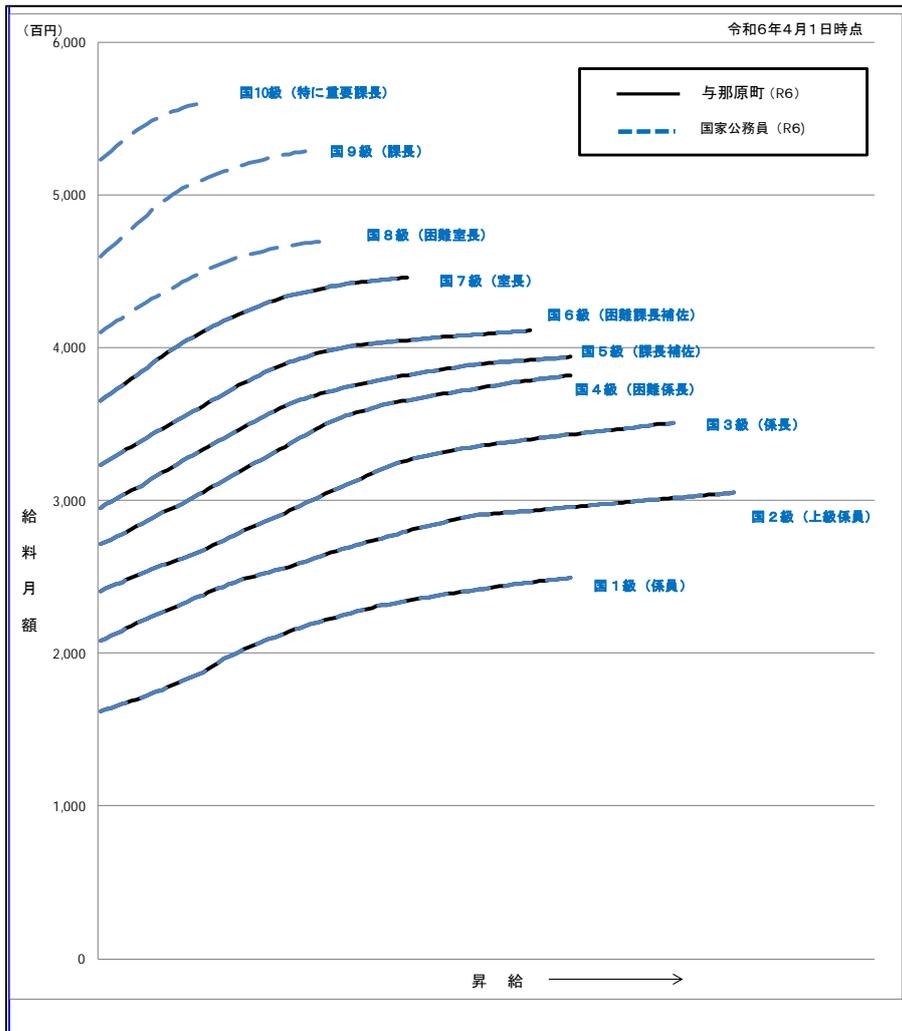
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	政策調整監の職務	1人	0.7%	365,500円	446,200円
6級	困難な業務を行う課長の職務	8人	5.5%	323,100円	411,300円
5級	1課長の職務 2困難な業務を行う課長補佐の職務	19人	13.0%	295,400円	394,000円
4級	1課長補佐の職務 2主査の職務 3困難業務を行う主任技師の職務 4特に困難な業務を行う保育士の職務	32人	21.9%	271,600円	382,000円
3級	1主任又は主任技師の職務 2困難な業務を行う保育士の職務	50人	34.2%	240,900円	351,000円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	16人	11.0%	208,000円	305,200円
1級	主事又は技師の職務	20人	13.7%	162,100円	249,400円

- (注) 1 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（与那原町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

与那原町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,471千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,554千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与那原町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度6月期		令和7年度6月期	

##### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

与那原町	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 2～20%加算 1人当たり平均支給額 13,872千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 2～45%加算

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 制度なし

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%

### (4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		1,239千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		23,381円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		38.97%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
災害応急作業 等手当	異常な自然現象又は大規模な事故により災害が発生する恐れがある場合において、災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	左記の業務	1,223千円	時給1,000円
犬猫等死骸処理手当	犬猫等の死骸処理に従事した職員	左記の業務	16千円	1日につき900円
行旅死亡人取 扱い手当	行旅死亡人を取り扱う職員	左記の業務	0千円	1回につき1,500円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	27,064千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	235千円
支給実績（令和4年度決算）	25,728千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	216千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 (子、孫が16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	同じ	無し	20,926千円	271,770円
住居手当	・借家・貸間居住者で家賃 27,000円以下のとき 家賃 - 16,000円 ・家賃27,000円以上のとき (家賃 - 27,000円) × 1/2 + 11, 000円(上限28,000円)	同じ	無し	14,014千円	274,792円
通勤手当	通勤距離が2km以上から 支給 ・交通機関等の利用者 運賃相当額(上限55,000 円) ・自動車等使用の場合は 距離に応じて2,000円～3 1,600円	同じ	無し	3,249千円	49,231円
管理職手当	政策調整監 50,000円 総務課長 41,000円 課長職 36,000円	異なる	職員の職で管理 監督職の地位に ある者	7,492千円	416,267円

**5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)**

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町長	730,000 円 ( - 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000円 / 492,000円		
	副町長	591,000 円 ( - 円)	710,000円 / 468,000円		
報 酬	議 長	303,000 円 ( - 円)	420,000円 / 268,000円		
	副 議 長	257,000 円 ( - 円)	360,000円 / 218,000円		
	議 員	242,000 円 ( - 円)	345,000円 / 179,000円		
期 末 手 当	町長 副町長	(令和5年度支給割合) 3.4月分			
	議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.4月分			
退 職 手 当	町長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 730,000円 × 4年 × 500/100 = 14,600,000円 任期满了時 591,000円 × 4年 × 300/100 = 7,092,000円 任期满了時			
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

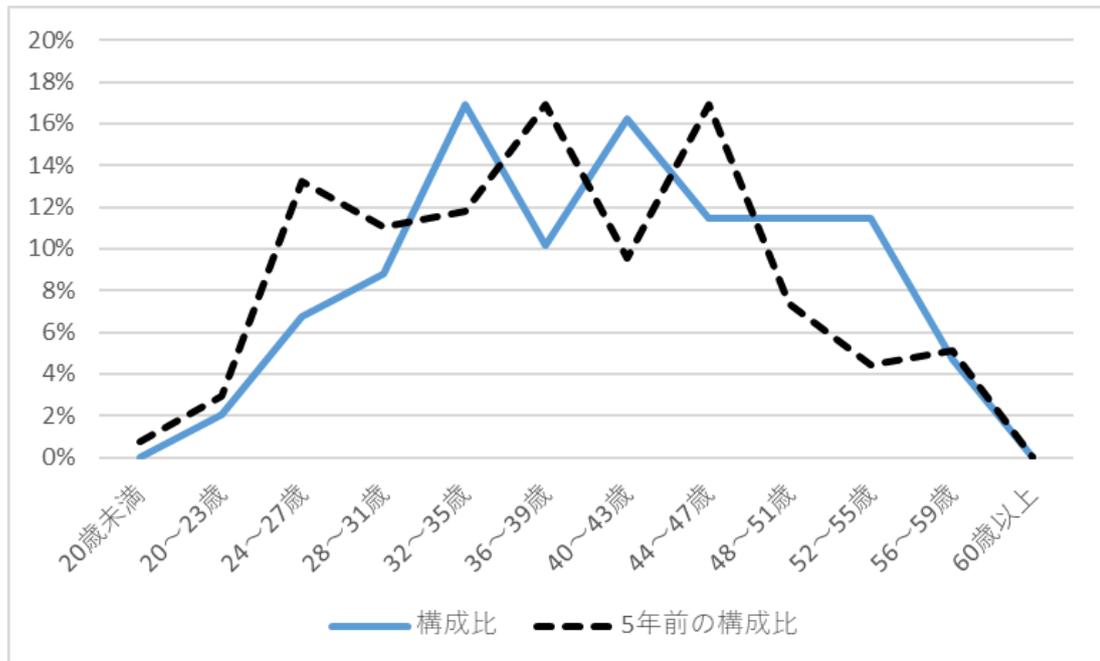
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	欠員補充
		総務	34	36	2	
		税務	11	11	0	
		労働	0	0	0	
		農水	2	2	0	
商工		4	5	1		
土木		8	8	0		
民生衛生		23	25	2		
計	96	100	4	<参考> 人口1万当たり職員数 50.17人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 77.91人)		
	教育部門	29	32	3	欠員補充	
	消防部門	-	-	-		
	小計	125	132	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.23人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 95.14人)	
公営企業部門等	水道	5	6	1	欠員補充	
	下水道	3	3	0		
	その他	7	7	0		
	小計	15	16	1		
合計		140	148	8	<参考> 人口1万当たり職員数 74.25人	
		[ 150 ]	[ 165 ]	[ 15 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	10人	13人	25人	15人	24人	17人	17人	17人	7人	0人	148人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	90	90	91	96	96	100	10(10.0%)
教育	31	31	31	30	29	32	1(3.1%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	121	121	122	126	125	132	11(8.3%)
公営企業等会計計	15	15	15	15	15	16	1(6.2%)
総合計	136	136	137	141	140	148	12(8.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和 5 年度	396,908千円	47,192千円	25,301千円	6.37%	7.04%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 0 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	5人	16,179 千円	5,499 千円	3,487 千円	25,165 千円	5,033 千円	6,118千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与那原町水道	41.5歳	287,950円	421,683円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

与那原町水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,194千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,471千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

与那原町水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 2～20%加算 1人当たり平均支給額 一千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 2～20%加算 1人当たり平均支給額 13,872千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） 制度なし

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%

#### エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	136千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	45,333円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	60%
手当の種類（手当数）	3

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	745千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	149千円
支給実績（令和4年度決算）	574千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	114千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 (子、孫が16歳から22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	同じ	無し	1,098千円	366,000円
住居手当	・借家・貸間居住者で家賃27,000円以下のとき 家賃 - 16,000円 ・家賃27,000円以上のとき (家賃 - 27,000円) × 1/2 + 11,000円(上限28,000円)	同じ	無し	660千円	330,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 ・交通機関等の利用者 運賃相当額(上限55,000円) ・自動車等使用の場合は距離に応じて2,000円～31,600円	同じ	無し	286千円	57,384円
管理職手当	課長職 36,000円	同じ	無し	432千円	432千円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和5 年度	324,252千円	7,794千円	21,627千円	6.66%	5.22%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	4人	14,130 千円	3,447 千円	3,942 千円	21,519 千円	5,379 千円	6,023千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項 特になし

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与那原町下水道	42.5歳	313,791円	450,562円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

与那原町下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,375千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,471千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

与那原町			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例			その他の加算措置 定年前早期退職特例		
1人当たり平均支給額 一千円			1人当たり平均支給額 13,872千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） 制度なし

支給実績（令和5年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	108千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	36,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	75%
手当の種類（手当数）	3

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	168千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	42千円
支給実績（令和4年度決算）	164千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	55千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 (子、孫が16歳から22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	同じ	無し	932千円	233,000円
住居手当	・借家・貸間居住者で家賃27,000円以下のとき 家賃 - 16,000円 ・家賃27,000円以上のとき (家賃 - 27,000円) × 1/2 + 11,000円(上限28,000円)	同じ	無し	312千円	312,700円
通勤手当	通勤距離が2km以上から支給 ・交通機関等の利用者 運賃相当額(上限55,000円) ・自動車等使用の場合は距離に応じて2,000円～31,600円	同じ	無し	0千円	0円
管理職手当	政策調整監 50,000円 総務課長 41,000円 課長職 36,000円	同じ	無し	0千円	0円